

告 示 第 1 1 号

令和 7 年 1 0 月 1 日

鹿児島市船舶事業管理者

船舶局長 橋 口 訓 彦

桜島港フェリーターミナルテナントスペースに関する建物貸付契約に係る制限付き一般競争入札の実施及びこの入札に参加する者の資格について（公告）

桜島港フェリーターミナルテナントスペースに関する建物貸付契約に係る制限付き一般競争入札を実施するについて、この入札に参加する者に必要な資格を地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 5 第 1 項及び第 1 6 7 条の 5 の 2 の規定に基づき次のとおり定めたので、同令第 1 6 7 条の 5 第 2 項及び第 1 6 7 条の 6 第 1 項並びに鹿児島市船舶局契約規程（平成 1 7 年規程第 2 号）第 1 条に基づき準用する鹿児島市契約規則（昭和 6 0 年規則第 2 5 号）第 3 条の規定により公告します。

なお、この契約に係る制限付き一般競争入札に参加する資格を得ようとする者は、下記の要領により制限付き一般競争入札参加資格審査申請書及び関係書類を提出してください。

記

1 入札に付する事項

桜島港フェリーターミナルテナントスペースに関する建物貸付契約

2 契約締結の方法

制限付き一般競争入札

3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加することができる者は、次に掲げる資格要件の全てを満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) この公告の日（以下「公告日」という。）から入札参加資格審査申請の受付期限の日までの間において、鹿児島市船舶局業務委託等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成 1 6 年 1 1 月 1 日制定）その他の本市で定める指名停止に関する規程に基づく指名停止又

は鹿児島市船舶局が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成２６年４月１日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。

(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団又は同条第６号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。

(4) 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされている者を除く。）でないこと。

(5) 法人にあっては、本県内に主たる事務所又は営業所を、個人の場合は本県内に住所を有すること。

(6) 法人にあっては、主たる事業所または営業所の所在地、個人にあっては住所地における、納期の到来している市町村税を完納していること。

(7) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

4 資格審査申請書等の交付及び受付期間等

(1) 交付及び受付期間

公告日から令和７年１０月１４日（火）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）

(2) 交付及び受付時間

午前８時３０分から午後５時１５分まで（正午から午後１時までの時間を除く。）

(3) 交付及び受付場所並びに問い合わせ先

鹿児島市桜島横山町６１番地４

鹿児島市船舶局総務課経理係（桜島港フェリーターミナル２階）

電話 ０９９－２９３－４７８３（直通）

ホームページ <https://www.city.kagoshima.lg.jp/sakurajima-ferry/>

(4) 入札に参加するために必要な書類に係る事項は、別に定める桜島港フェリーターミナルテナントスペース借受者募集要項による。

(5) 提出部数

各１部

(6) その他

① 交付する用紙は、全て船舶局ホームページにおいて入手することができる。

② 提出書類は、直接持参により提出するものとする。

5 入札執行の日時及び場所

(1) 日時

令和7年10月22日（水）午前10時00分

(2) 場所

鹿児島市桜島横山町61番地4

桜島港フェリーターミナル2階会議室

6 入札参加資格の審査及び通知等

(1) 入札参加資格は、提出された書類により審査し、その結果は令和7年10月16日（木）までに通知する。

(2) 入札参加資格がないと認められた者は、その旨の通知を受けた日の翌日から起算して2日以内に船舶事業管理者に対して、当該理由について説明を求めることができる。なお、説明を求める場合には、4の受付時間内に受付場所に書面を持参して行わなければならない。

(3) (2) の説明を求められたときは、令和7年10月17日（金）までに回答する。

7 入札説明会

入札説明会は行わない。

8 入札保証金

入札保証金は、鹿児島市船舶局契約規程第1条で準用する、鹿児島市契約規則第5条第3号の規定により免除とする。

9 予定価格

設定する。

10 郵送及びファックスによる入札

郵送及びファックスによる入札は、認めない。

11 開札の方法

即時開札とする。

12 落札者の決定

(1) 開札の結果、予定価格以上で最高の金額をもって入札をした者を落札者とする。

(2) 落札者となる同価格の入札者が2名以上あったときは、くじにより落札者を決定する。

なお、くじは辞退することができないものとする。

(3) 開札の結果、予定価格に達しない場合は直ちに再入札を行う。なお、再入札を辞退する

場合は、入札書の金額欄に「辞退」と記入すること。

- (4) 入札回数は3回までとし、再入札（再々入札含む。）をしても予定価格に達しない場合は、入札を終了する。

1 3 入札の無効について

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する資格のない者及び資格審査申請書に虚偽の記載をした者の入札
- (2) 委任状を持たない代理人のした入札
- (3) 記名のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札
- (4) 入札金額を訂正した入札書による入札
- (5) 入札金額以外の入札書記載事項について訂正し、訂正事項に訂正のない入札書による入札
- (6) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札
- (7) 再度入札における前回の入札の最高金額以下の金額による入札
- (8) 複数の入札書による入札（他の入札参加者の代理人として行う入札を含む。）
- (9) 明らかに連合によると認められる入札
- (10) その他入札に関する条件に違反した入札

1 4 契約保証金

契約を締結する際に、年額貸付料の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、鹿児島市船舶局契約規程第1条で準用する、鹿児島市契約規則第26条各号のいずれかに該当する場合は免除する。